



平成 26 年 1 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社 東和銀行
代 表 者 名 代表取締役頭取 吉永國光
(コード番号 8558 東証第 1 部)
問 合 せ 先 常務執行役員国際部長 山東尚志
TEL 027-230-1645

日本政策金融公庫との業務連携について

～スタンバイ・クレジット制度を活用し海外での資金調達をサポート～

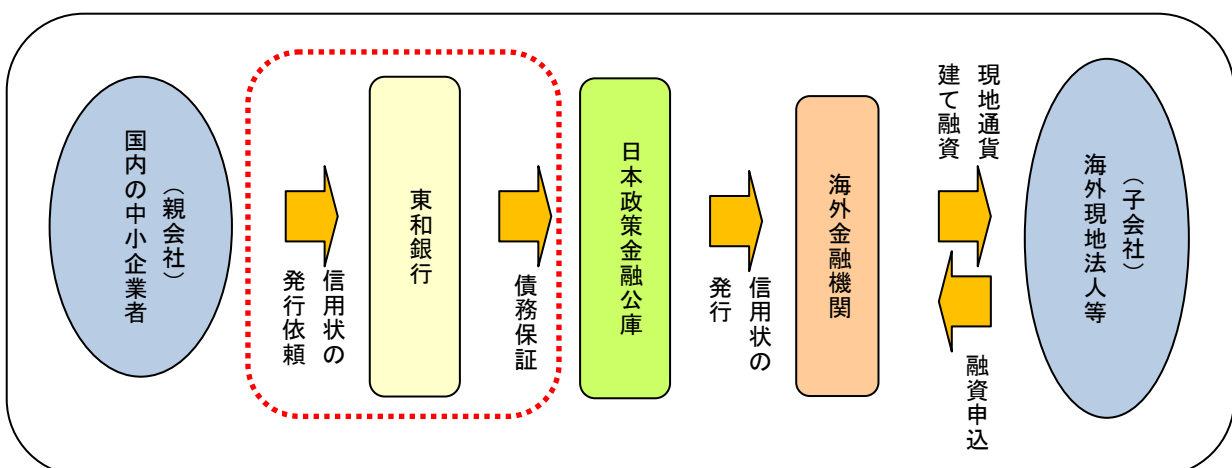
株式会社東和銀行（頭取 吉永 國光）は、平成 26 年 1 月 30 日、日本政策金融公庫と『スタンバイ・クレジット制度』にかかる基本契約を締結し、本制度での連携を開始しましたのでお知らせいたします。なお、本制度での基本契約の締結、連携の開始は群馬県で初めてとなります。

「スタンバイ・クレジット制度」は、日本政策金融公庫が業務提携する海外金融機関（インドネシア、シンガポール、タイ、大韓民国、フィリピン、ベトナム及びマレーシアの計 7 カ国の海外金融機関）に対して債務保証のための信用状を発行し、中小企業者の現地通貨建て資金調達の円滑化をサポートする制度です。

今回の連携により、当行は日本政策金融公庫の海外ネットワークを制度インフラとして活用することで、より多くの国でお客様の資金調達支援を行うことが可能となります。

また、お客様は当行を窓口（申込み・審査・契約手続き）としながら、海外での事業展開において円滑な資金調達を行うことができます。

『スタンバイ・クレジット制度』の仕組み図



以上